



## ドクターSくんのオススメeラーニング講座 （「ハラスメント」編）

まず一つめのオススメ講座は、  
アドバンスト講座「ハラスメントと法（実務編）」

社会保険労務士の熊井先生が、  
ハラスメントに関する事業主の  
措置義務を解説してくれる

ハラスメントケースにおいて、  
事業主や専門家の留意すべきポイント  
が分かる！



二つめのオススメ講座は、  
アドバンスト講座「ハラスメントと法（法解釈編）」

労働法・産業保健法学者の原先生が  
裁判例をもとにパワーハラスメントの  
法的定義を教えてくれる

行政の指針の要件は抽象的でわかりに  
くいため、具体的な裁判ケースに当ては  
めての学習ができるぞい

法人日本産業保健法学会 e-learning 講座

ハラスメントと法  
～判例が示唆するもの～

明治大学法学部講師  
原俊之



この2講座をしっかりと学習すれば、  
組織のハラスメントを予防し、  
事後対応もバッチリできるよ！